

次世代法に基づく一般事業主行動計画

株式会社シグナレックス 行動計画

1. 計画期間

令和5年 7月 1日 ～ 令和10年 6月 30日 までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

＜対策＞

●育児休業からの復帰後、時短勤務希望や実施可能な作業内容等の相談体制を強化し、業務内容や業務体制を双方で話し合った結果、本人の希望を考慮し原職又は原職相当職への復帰をしてもらう。

＜期間＞

令和5年 7月 1日 ～

目標2：育児休業等を取得しても中長期的に処遇上の差を取り戻すことが可能となるような昇進基準及び人事評価制度の見直しに向けた取組

＜対策＞

●人事評価制度の見直しに昨年から取り組んでおり、現在トライアル実施をする計画段階である。何を実施すれば次のステップに立てるかが自身と評価者の双方で可視的に確認できるようになる。本格的に運用開始となれば全従業員、各自の自己評価がしやすくなり基準も明確になる。育児休業を取得し復帰した際にも同様な人事評価制度を利用し、育児休業前と後と変わらない人事評価を行う。

＜期間＞

令和5年 7月 1日 ～ 新人事考課制度の引き続き検討／新人事制度実施運用目標
令和5年 10月～ 新人事考課制度実施

目標3：若年者に対するインターンシップ等の職場体験機会の提供

＜対策＞

●若年者に対するインターンシップや、職場見学の受け入れについて、当社の繁忙時期や希望よりも、学校（生徒）側の要望（実施時期・期間・人数・体験内容）を最大限尊重する。

働くことへの興味や意欲を教える事を優先すると共に、工場見学を含む教育機関からの要請に対し断ることなく実施する。

＜期間＞

令和5年 7月 1日 ～

目標 4：現在、女性の育児休業取得率は 100%であるが、将来的に男性も含めて「育児休業取得率 100%」を目指し、計画期間内に、男性の育児休業取得率を 50%以上とする。

<対策>

令和 7 年 6 月 1 日 ～ 「育児休業取得率 100%」及び「1 ヶ月以上の育休取得」を推奨し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける（更新する）

令和 7 年 6 月 1 日 ～ 社内ポータルサイトに「育児休業」コーナーの開設、育休取得後、復帰者からのメッセージ等掲載

令和 7 年 7 月 1 日 ～ 仕事と子育ての両立の推進、必要な業務体制及び働き方の見直し等に関する管理職を対象とした説明会の実施